

福生市

【名称】福生市自立支援協議会

【ホームページURL】 未設置

【設置年月】 平成23年4月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
1	2	2	2	7	5

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
② 整備中	令和4年4月1日	② 面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
③ なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数 専門部会：未設置

全体会	
回数	委員数
3	10 (0)

※「委員数」の()：障害当事者(本人)で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	0	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	3	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	0
障害福祉サービス等事業者	4	社会福祉協議会	0	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計	10				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	島田 忠好		学識経験者	
2	副会長	諏訪 潤		障害福祉サービス等事業者	
3		松平 義明		民生委員・児童委員	
4		島田 雅由		障害当事者・家族・関係団体	
5		徳田 稔		障害当事者・家族・関係団体	
6		増田 公子		障害当事者・家族・関係団体	
7		木澤 弘美		障害福祉サービス等事業者	
8		小高 鉄平		障害福祉サービス等事業者	
9		本木 智之		障害福祉サービス等事業者	
10		野口 雅美		保健所	

(2) 活動内容

障害福祉計画や課題について協議

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

福生市障害福祉サービス指定事業所連絡会等の内容報告

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者差別解消の取組を次のとおり実施。

- ① 福生市新入職員への障害者差別解消研修の実施
- ② 市内の障害者就労支援事業所による市役所内での授産品販売の実施
- ③ 障害者週間に授産品販売、作品展示を実施
- ④ 障害者週間に障害者差別解消に関するオンラインでの講演会を実施

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

設置等を検討し、5つの機能を令和4年4月1日から面的整備で対応

⑭ その他（事業所職員のPCR検査費用等の助成について）

事業所職員のPCR検査費用等の助成について

⑭ その他（手当の検討）

特殊疾病手当、心身障害者手当の見直し

⑭ その他（タクシー券・ガソリン券）

手当化など見直しを検討

⑭ その他（福祉避難所）

福祉避難所開設訓練、避難者受付票の検討

⑭ その他(移動支援事業について)

不適正な請求についての対応報告、要綱改正による不適正な請求の防止

⑭ その他(障害児通所支援事業所へのPCR検査キット配布)

保健所による濃厚接触者の特定及び検査が即時に実施されない場合、保健所に先行してPCR検査を実施するための検査キットを東京都から30個預かっており、必要に応じて配布

⑭ その他(児童発達支援センターについて)

児童発達支援センターの確保を市としてどのように対応していくのか、関係部署による調整会議を開催

⑭ その他(重層的支援体制整備事業について)

重層的支援体制整備に向けて、市と社協の関係部署が地域福祉検討会を開催

⑭ その他(給付費について)

障害福祉サービス等の利用増に伴い、将来にわたる安定的なサービス提供のため、給付の適正化を検討

2 地域協議会としての役割(複数回答)

① 情報の顕在化

情報の顕在化についての検討

② 情報共有・情報発信

情報共有・情報発信の方法についての検討

③ 分野を越えてのネットワークの構築

各団体からの情報提供及び活動報告に基づくネットワーク構築の検討

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

社会資源の共有化等についての検討を行う。

⑤ 地域課題の整理

地域課題の整理を行う。

⑥ 課題解決に向けての検討

困難ケースの事例についての意見交換をし、課題解決に向けての検討を行う。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画の進捗管理等により課題を把握する。

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護・虐待防止についての検討

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

③ 個別支援会議

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

地域生活支援拠点等の整備について

⑥ 緊急・災害等対応

福祉避難所の運営や受入れ時の対応について

⑩ 地域移行・地域定着支援

地域生活支援拠点等の整備について

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

人材不足は広域課題と捉えている。

⑦ 医療的ケア

件数が極めて少なく、経験値が上がらない。

4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方が

当事者団体の長として長年活動している。

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

身体、知的、精神障害者の各団体から選出し、情報や課題を偏ることなく把握できるよう取り組んでいる。

（地域協議会を設置している区市町村）

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

福生市障害福祉サービス指定事業所連絡会の各部会から委員を選出したり、協議会において各部会から意見等を聞いている。また、身体・知的・精神の当事者・家族団体の代表が委員になっており、各団体の会員からの意見も吸い上げている。